

# 加東市水道ビジョン

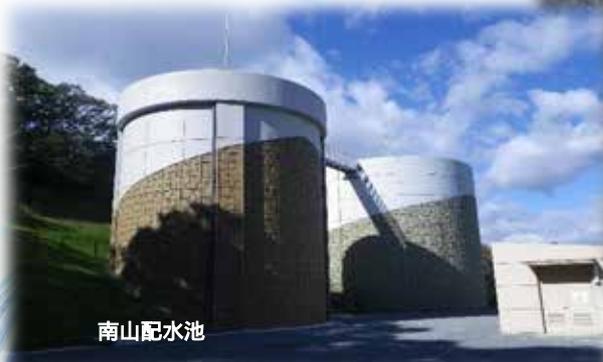
【2019(平成31)年度～2028(平成40)年度】  
(概要版)



統合浄水場(広沢浄水場)完成予想図



加東市市政出前講座



南山配水池



水道災害応援給水訓練

2019(平成31)年3月

加東市



## 1. 策定の目的と計画の位置付け

「加東市水道ビジョン（2019（平成 31）年度～2028（平成 40）年度）」は、2009（平成 21）年 3 月に策定した「加東市水道ビジョン（平成 21～30 年度）」のフォローアップを行うとともに、本市水道事業の目指すべき将来像を明示し、その実現に向けて 2019（平成 31）年度から 2028（平成 40）年度までの 10 年間に取り組む方策及び目標を示した基本計画です。

### ●策定の目的

本市水道事業は、近年、全国的な人口減少や節水機器の普及などにより、使用水量の減少が予測される中で、老朽化した施設の更新などで多額の投資が必要となる見込みであったことから、長期的な視点で目指すべき姿を定めた「加東市水道ビジョン（平成 21～30 年度）」（以下、「前ビジョン」という。）を 2009（平成 21）年 3 月に策定しました。

その後、前ビジョンの策定から今日まで、度重なる自然災害の発生（東日本大震災をはじめとする地震、梅雨・台風での豪雨・土砂災害など）もあり、災害に強い強靱な水道の構築や利根川水系で起きたホルムアルデヒドによる水源水質事故を教訓とした水道水の安全確保と、さらに、アセットマネジメント手法による資産管理の徹底や広域連携などでの水道事業の基盤強化による持続性の確保など、水道を取り巻く環境が大きく変化しています。

そのため、前ビジョンの計画期間内における進捗状況を整理検証し、次期水道ビジョンとして見直しを行い、新たな水道の将来像を明示するとともに、安全で強靱な水道の持続に資することを目的として、「加東市水道ビジョン（2019（平成 31）年度～2028（平成 40）年度）」を策定しました。

### ●計画の位置付け

『加東市水道ビジョン』は、上位計画である厚生労働省「新水道ビジョン」における基本理念などを踏まえ、さらに、本市の最上位計画である「第 2 次加東市総合計画（2018（平成 30）年 3 月策定）」との整合を図った本市水道事業におけるマスタープラン（最上位計画）と位置付けるものです。

また、計画の取組方針は、本ビジョンで位置付ける施策に対応する実行計画（投資・財政計画）である「加東市水道事業経営戦略（2018（平成 30）年 3 月策定）」で設定した財政面での事業運営の目標や施策の指針となるものです。



【計画の位置付け】

## 2. 将来像の設定

水道事業は、常に【安全】で良質な水道水を安定的に供給する【強靱】な水道を目指して、「市民の暮らしと憩いを支えるライフラインとして信頼できるシステムを構築し、次世代に継承【持続】する」という考えは、前ビジョンと変わらず、本ビジョンへ引き継がれるべき将来像です。

そのために、本市の将来に向けて設定する加東市水道ビジョン(2019(平成31)年度～2028(平成40)年度)の基本理念を“おいしい水が笑顔を運ぶ しあわせなまち加東”とし、厚生労働省から示された水道ビジョンの主要政策課題である【安全】、【強靱】、【持続】に準じて、施策目標を定めました。

加東市水道ビジョン(2019(平成31)年度～2028(平成40)年度) 基本理念

おいしい水が笑顔を運ぶ しあわせなまち加東

加東市水道ビジョン(2019(平成31)年度～2028(平成40)年度) 施策目標

I 安全

安全・安心でおいしい水の供給

II 強靱

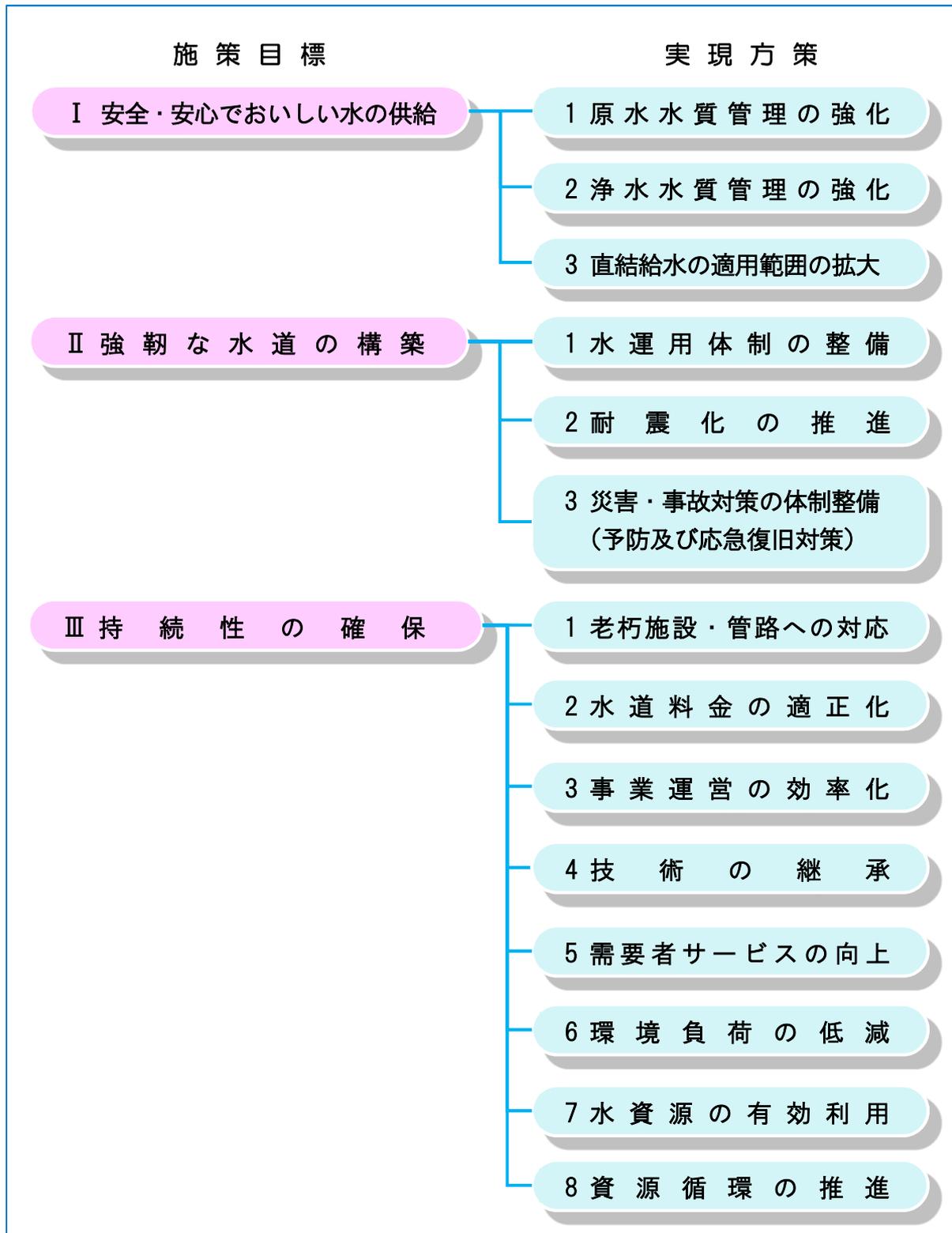
強靱な水道の構築

III 持続

持続性の確保

### 3. 目標実現のための方策

基本理念のもと掲げた3つの柱となる施策目標について、それぞれ計画的に事業運営に反映させるための実現方策を設定しました。



●実施計画期間の設定

前期：2019（平成31）年度～2021（平成33）年度  
 中期：2022（平成34）年度～2025（平成37）年度  
 後期：2026（平成38）年度～2028（平成40）年度

施策目標	実現方策	方向性	具体的施策	前期	中期	後期
<b>1.安全</b>						
安全・安心でおいしい水の供給	原水水質管理の強化	■水源環境の保護	■鴨川ダム管理者、大川瀬ダム管理者、東条川管理者及び県企業庁との連携強化			
		■水質検査の強化	■ゴルフ場の農業検査（年1回以上の実施）、検査項目及び頻度を適宜強化			
			■大雨後の増水による濁水の流入監視			
		■藻の発生予想時期（4月～11月）の水質検査強化				
浄水水質管理の強化	■水道法に基づく水質基準の確保（臭気、残留塩素濃度など）	■現状の維持管理継続と原水水質管理データに基づく適正な浄水処理による臭気の除去及び原水の水質悪化など、あらゆるリスクの管理体制（即応体制）を強化				
		■「水安全計画」の策定				
	■原水水質変化に注意し、統合する浄水場の最適な浄水方法を選択					
	■水質検査体制の強化	■給水区域の末端における水質基準を確保するため、残留塩素濃度の適正管理の継続と緊急時対応のための定期的な訓練の実施				
直結給水の適用範囲の拡大	■直結給水の適用範囲の拡大の検討	■直結給水の適用範囲の拡大は、3階建て建築物への適用の拡大など規制緩和を断水リスクと費用対効果を考慮しながら検討				

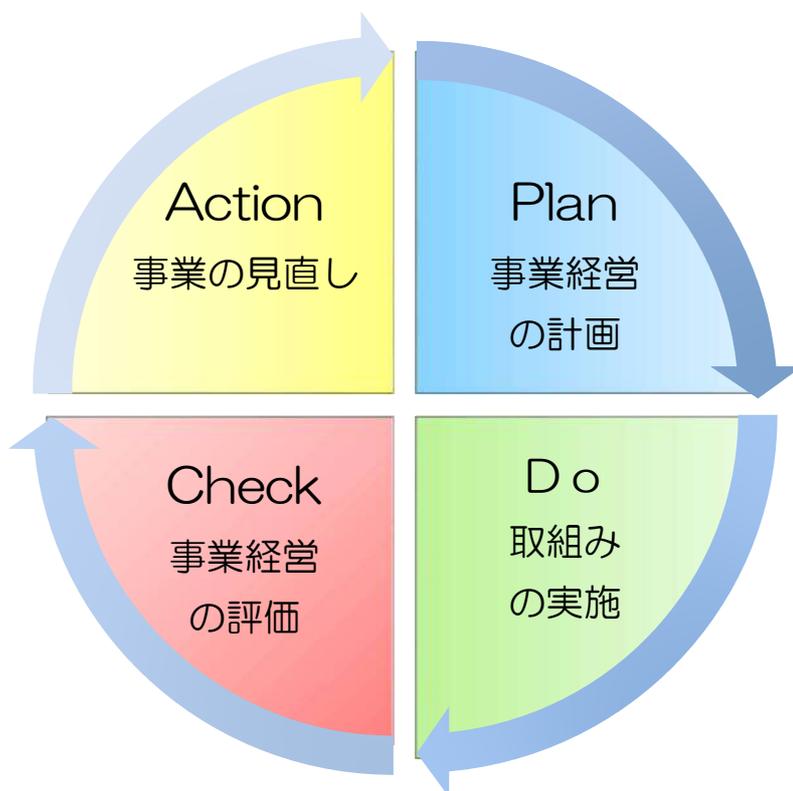
施策目標	実現方策	方向性	具体的施策	前期	中期	後期
<b>2. 強 靱</b>						
強靱な水道の構築	水運用体制の整備	■施設管理の効率化	■施設の合理的な運転管理を実施	→		
		■管路マッピングシステムの機能強化	■水道施設台帳に活用する管路マッピングシステムの機能強化	→		
		■自己水源の取水割合の見直し	■自己水源と県営水道（浄水）の取水割合 50%前後の水運用体制の実施	→		
		■配水管網のループ化	■配水区域のループ化等による水量・水圧監視体制の構築	→		
		■緊急時の代替配水を確保する連絡配水管の整備	■漏水事故等による代替配水を確保するため、配水区域間をつなぐ連絡配水管の100%整備を推進	→		
		■広域連携の検討	■「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、緊急時の備えについて広域連携を検討	→		
	耐震化の推進	■施設及び基幹管路の耐震化の推進	■広沢浄水場と滝野浄水場の統合による耐震化を2022（平成34）年度に完了 ■秋津浄水場や配水池（15か所）など未耐震施設は、耐震診断を実施して補強・更新 ■耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進め、本ビジョンの最終年度目標の基幹管路耐震化率を60.9%に設定	→		
	災害・事故対策の体制整備 （予防及び応急復旧対策）	■緊急時を想定した訓練の定期的な実施	■地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見直し	→		
		■緊急時を想定した応急復旧の運用体制の確立	■災害非常時に備えたシステムの分散化を推進	→		
		■水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画（水道BCP）の策定	■緊急時における自治体や民間事業者からの受援体制を確立 ■水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画（水道BCP）の策定	→		

施策 目標	実現方策	方向性	具体的施策	前期	中期	後期
<b>3. 持 続</b>						
持続性の確保	老朽施設・ 管路への 対応	■アセットマネジ メント手法による施 設・管路の更新	■ 広沢浄水場と滝野浄水場の統合を 2022（平成 34）年度に完成させ、 他の施設や設備についても劣化診断 を実施し、計画的な更新を推進 ■ 管路の布設時期や管材質などから優 先して更新すべき路線を抽出し、耐震 化計画と整合した計画的な更新実施			
	水道料金 の適正化	■ 適正な料金体系を 定期的に検討	■ 今後の事業計画の進捗や水需要の動 向を踏まえ、適正な料金体系を 2020 （平成 32）年度を初年度とし、以後 4 年ごとに検討			
	事業運営 の効率化	■ 事業投資の平準化	■ 施設の点検調査実施、アセットマネジ メント手法に基づく改築更新計画の 見直しの継続的な実施による適切な 事業投資の平準化を推進 ■ 技術基盤の強化のための効率的な組 織体制づくり			
		■ 維持管理の官民連 携方策を検討	■ 民間ノウハウの活用等は、効率化等コ スト縮減など効果を検討して実施			
		■ 広域連携の可能性 の検討	■ 「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の 提言を踏まえ議論を継続し、「北播磨 広域定住自立圏共生ビジョン」におい て広域連携の可能性を検討			
	技術の継 承	■ 外部からの派遣専 門職員の活用と人 材の育成	■ 外部からの派遣専門職員を受け入れ、 職員個々のスキルアップを推進 ■ 研修会等への積極的な参加による技 術力の向上			
	需要者サ ービスの 向上	■ 民間委託業者の指 導・育成	■ 適切な民間委託業者を選定し、需要者 サービスの向上を図るため、業務遂行 状況の確認等見直しなど指導・育成に よる従事者のスキルアップを継続			
		■ 広報・広聴活動の充 実	■ 広報紙や市ホームページでの PR 活 動、情報通信技術を使ったサービスの 拡充の模索、各種手続き等の利便性を 向上			
	環境負荷 の低減	■ 省電力化による地 球温暖化対策の推 進	■ 施設統廃合や配水区の見直しなど供 給形態の改善で効率的な設備運転を 推進 ■ 技術革新等で採用可能な新技術の導 入による CO <sub>2</sub> 削減			
	水資源の 有効利用	■ 有収率の向上	■ 配水管の漏水調査の継続実施・修繕に よる水資源の有効利用を推進			
	資源循環 の推進	■ 浄水汚泥の活用	■ 浄水汚泥の再資源化を推進			
		■ 建設副産物のリサ イクル	■ 建設副産物の発生抑制の努力と適切 な分別によるリサイクルの向上			

## 4. 計画の点検・進捗管理

「加東市水道ビジョン（2019（平成31）年度～2028（平成40）年度）」で掲げた目標や取組みについては、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会において、その達成状況を継続的に検証し、必要に応じて、新たな定量的な目標の設定、施策自体の見直し等を行うなど、PDCAサイクルを着実に回し、ビジョンの実現を図っていきます。

また、計画の見直しは、加東市水道事業経営戦略のアクションプラン（行動計画）の見直しと併せて、5年を目安に行います。



【計画の進捗管理のイメージ】



## 加東市水道ビジョン（概要版）

---

2019（平成31）年度～2028（平成40）年度

【発行】 加東市上下水道部

2019（平成31）年3月

〒673-1493 加東市社50番地

TEL：0795-43-0533（直通）

URL：<http://www.city.kato.lg.jp/>

